

令和5年3月31日

大阪保育運動連絡会  
会長 菅野園子様

大阪維新の会 大阪府議会議員団

## 公開質問状に対する回答について

2023年3月25日付けにてご質問があった標記については、下記のとおりです。

## 記

1、国の保育所における保育士配置基準についてどのようにお考えですか？

0歳児（子ども3人に保育士1人） 1・2歳児（子ども6人に保育士1人）

3歳児（子ども20人の保育士1人） 4・5歳児（子ども30人に保育士1人）

（答）日本維新の会は、今国会において「特定教育・保育施設における保育教諭等の配置の充実のための措置に関する法律案」を提出しました。（法律案の詳細については、別途、法律案原文をご参照願います。）

ご質問について、概略的な配置イメージを簡潔な表として下記に記載します。

（参照：<https://o-ishin.jp/news/2023/03/17/14195.html>）

4・5歳児	25人に1人
3歳児	15人に1人（※現行の3歳児配置改善加算から増額）
1歳児	5人に1人

また法律案では、保育等業務従事者の賃金が他の種に属する事業に従事する者と比較して低い水準にあることを踏まえ、賃金や処遇改善等の措置を講じるよう求めています。維新府議団としては、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育の質の向上のため、延長保育や休日保育など多様な保育サービスを推進することが求められていることに鑑み、補助基準額の引き上げや保育士配置に係る算定基準の改善などについて、府と連携して、引き続き国に対し要望していきたいと考えています。

2、保育士の処遇改善が緊急の課題となっていますが、どのようにお考えですか？

(答) 上記法律案では、保育等業務従事者の賃金が他の種に属する事業に従事する者と比較して低い水準にあることを踏まえ、賃金や処遇改善等の措置を講じるよう求めています。

また

- ① 保育教諭等になるために必要な資格又は免許の取得に係る経済的負担を軽減
- ② ②保育教諭等以外の者でその業務を補助する者の更なる活用の二点を検討するよう求めています。

維新府議団としては、保育士等福祉職場の職員確保及び継続的、安定的な雇用につながるよう、処遇改善等加算の拡充などのさらなる見直しについて、府と連携して、引き続き国に要望していきたいと考えています。

3、大阪では公立保育施設の民営化や統廃合で他県に比べ公立保育施設の設置率が低くなっています。

この状況をどのようにお考えですか？

府と各市町村の役割分担のもと、公立保育所増減の判断は各市町村に依拠しています。維新府議団としては、各地域の事情に即して各市町村が個別に判断されるべきものと考えます。